

2014.2~2015.9 年間活動報告書



と き お 博 幸 ひろゆき 倉敷市政かわら版2016

現在、市議会では市民環境委員会委員、地方創生等特別委員会委員長に就任しています。

市民環境委員会は市民局、環境リサイクル局、消防局が所管の常任委員会です。

地方創生等特別委員会は地方創生、行財政改革、倉敷市立児島市民病院が所管の特別委員会です。

ぜひ、最後までご覧頂き、ご意見・ご感想をお寄せ頂けると幸いです。



議員活動でこんなことが実現しました!

これまでの主な実績

子ども政策・子育て支援分野

産後ケア事業の公費助成の拡充

助産所等で産後の保健指導を必要とする母子に対し、これまでの宿泊ケアに加え、平成27年11月から新たに日帰りケアの利用者負担を軽減



教育分野

中学校普通教室エアコン設置

中学校26校の普通教室213教室(3年生133教室、特別支援学級80教室)へ平成28年度の夏休みの補充学習までにエアコンを設置



4歳児30人学級実施

幼稚園4歳児クラスの定員を35人から30人に(平成26年度~)



子ども医療費助成(中学生入院医療費の無料化)

これまでの小学校6年生までの医療費(入院・通院)の無料化に加え、平成27年4月から中学校3年生までの入院医療費についても無料化

市民生活分野

住民票の名前大きく

住民基本台帳の新システムを稼働するのに合わせ、住民票に記載する名前の文字を拡大し、市役所窓口や市内17カ所の自動交付機で交付(平成27年9月24日~)



観光分野

倉敷駅前から美観地区にかけて

無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境を整備(平成27年度)



図書館開館時間延長

中央、水島、玉島図書館の開館時間を平成27年7月から、日曜・祝日を除き、午前9時~午後7時(以前は午前10時~午後6時、木曜日は午後7時まで)に延長



外国人観光客の受入環境を整備・充実するため、事業者が宿泊施設などの案内誘導表示・メニュー等の外国語表記や無料公衆無線LAN(Wi-Fi)の設置を行う経費を助成(平成27年度)

※平成26年度2月追加補正で計上した補助金(600万円)を増額し、併せて補助限度額を引き上げ<補助限度額>10万円→50万円

これまで地域の方と共に取り組んできた活動の一部を報告致します!



防犯カメラ設置
(水島西千鳥町)



水島緑地福田公園
トイレ照明改修
(福田町古新田)
トイレが暗いため、感知式の照明へ



水島寿町公園
バスケットゴール新設
(水島東寿町)



防犯灯新設
(水島相生町)

主な一般質問について

2014年2月定例会

1 観光行政について

2 子宮頸がん予防ワクチン接種事業について

3 教育施設の今後の改修の方針について

Q 平成27年度末までの小・中学校の耐震化100%実現が見込まれる中、小・中学校の耐震化事業完了後、平成28年度以降、老朽化している教育施設の改修や、現在計画的に進められている災害時に避難所となる小・中学校の屋内運動場のトイレの洋式化、小・中学校の校舎のトイレの洋式化、普通教室へのエアコン設置など、要望の強いかつ費用のかかる事業が計画的に行われることが望まれるが、今後これらについてはどのように取り組むのか。

A 國枝教育次長

トイレ改修については、現在は避難所になっている屋内運動場用トイレの洋式化を優先的に行っています。屋内運動場以外のトイレ改修については、今後、大規模改修などの長寿命化対策の中で実施できるように計画策定を進めていきたい。

また、エアコン設置については、現在、教育委員会において、県内

他市、中核市や政令指定都市の設置状況についての事前調査を実施したところである。今後は、この事前調査結果を踏まえ、導入済みの先進地への詳細調査を行っていききたい。まずは、導入方法はもろろんのこと、導入後の維持管理費用等もしっかりと調査検討を行っていききたい。



4 有害鳥獣駆除対策について

2014年6月定例会

1 理科観察・実験アシスタント配置事業について

2 公共施設の今後のあり方について

Q 先日、倉敷市公共施設白書の施設別編が公表された。今後の本市における公共施設の再編、統合などのように取り組むのか。

A 伊東市長

今後、公共施設白書を活用して、市民の皆様と議論を深め、そして公共施設の再編に向けた計画の策定に取り組んでいきたい。

2014年9月定例会

1 教育行政について

Q 正規職員としての幼稚園教諭の採用について、今後どのように考えているのか。

また、職務経験者の今後の採用についてはどのように考えているのか。

A 井上教育長

職務経験者の採用については、3歳児保育の拡大によるクラス数の増加が見込まれることや、30代半ばから40代にかけての中堅職員が少ないという状況を踏まえ、今後の採用の必要性については検討していききたい。



2 認定こども園について

Q 今議会に上程されている議案第94号の倉敷市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例案第4条5号に、養護教諭、事務職員の配置の努力義務規定が定められている。来年度から倉敷市立中洲認定こども園が開園するが、養護教

諭、事務職員の具体的な配置についてはどのように考えているのか。

論、事務職員の具体的な配置についてはどのように考えているのか。

A 生水保健福祉局長

現在、倉敷市では、幼稚園設置基準において同様の努力義務がある公立幼稚園でも、養護教諭や事務職員の配置を行っていないが、教育委員会が必要に応じた支援を行い、各園でこれらの業務を実施している。公立の認定こども園では、これまで同様に所管課がこれらの業務を支援するとともに、養護的な役割を有している保育士を配置する。



Q 幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭は、幼稚園教諭普通免許状と保育士資格の両方を有していることが条件になっている。本市の保育士や幼稚園教諭で、幼稚園教諭普通免許状もしくは保育士資格のいずれか一方のみの資格を持っている職員の場合はどの程度なのか、また、所有していない幼稚園教諭普通免許状や保育士資格の資格取得に向け、本市としてどのように支援を行っているのか。

A 幼保連携型認定こども園に勤務する職員は、幼稚園教諭免許

状と保育士資格をあわせ持つ保育教諭を配置することとされている。本市における幼稚園教諭や保育士の採用に当たっては、平成24年度から両方の資格免許を保有している者を受験資格としており、既に現在在職中の職員の約8割が両方を保有している。

新制度施行後5年間は、一方だけが保有していない職員であっても、認定こども園での勤務は可能となる経過措置がある。さらに、国においては、両方を保有することを促進するための特例措置が講じられている。本市においては、併有に当たって、できるだけ職員の負担が生じないように、国の特例措置等を活用しながら取得に必要な支援を検討していきたい。



3 公共施設の二斉大量更新問題について

Q 本市においては、今後、施設の再編を進めていくに当たって、P.F.の導入の可能性についてどのように考えているのか。

A 岩瀬企画財政局長

本市においても、人口減少による税収減、少子・高齢化に伴う扶助費の増加が見込まれる。このため、今後、複合化など公共施設の